

平成23年度

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

平成22年6月

大 阪 府

# 目 次

## 主要最重点要望

1. 地域主権の実現 \_\_\_\_\_ 1  
(内閣府、総務省、財務省)

2. “競争による成長” 戦略の実現 \_\_\_\_\_ 1  
(内閣府、国土交通省、経済産業省)

## 最重点要望〔個別項目〕

1. 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備 —— 3  
(財務省、厚生労働省)

2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 \_\_\_\_\_ 4  
(警察庁、総務省、文部科学省)

# 主要最重点要望

## 1. 地域主権の実現

我が国が発展を遂げるためには、これまでの中央集権的な統治システムを改め、国・広域自治体・基礎自治体の三者の役割分担を徹底し、それぞれの権限と財源で政策を展開していかなければならない。そのために、国は地域主権基本法を制定し、目指すべき「国のかたち」を明確に示すとともに、我が国の成長を牽引するという役割にふさわしい大都市制度を創設すること。また、それまでの当面の取組みとして以下の施策を推進すること。

### (1) 自治財政権の確立

- ◇ 地方税の充実強化に向け、地方消費税を拡充し、地方法人特別税については早急に廃止すること。また、地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境整備を行うこと。
- ◇ 国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、用途を定めず、地方の負担を求めない一括交付金とすること。また、将来的には、必要な財源を移譲した上で廃止すること。一方、国の決定に従い、地方が執行する事務に係るものは、国が全額負担する委託金に替えること。
- ◇ 大都市圏特有の行政需要に対応し、地方が安定した財政運営を行えるよう、法定率の引上げ等により地方交付税の充実強化を図るなど、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。

### (2) 自治行政権、自治立法権の確立

- ◇ 基礎自治体優先の原則に基づき、国・都道府県、市町村の役割分担を見直すとともに、大幅な権限移譲を進め、地方分権改革推進委員会の第1次勧告を実現すること。
- ◇ ハローワーク等が担う労働行政や、高規格幹線道路以外の国道の整備・維持管理など、国の出先機関が担う事務・権限の地方移管を進め、出先機関については原則、廃止すること。また、出先機関の事務・権限の地方移管に際しては、必要な人員・財源を合わせて移管すること。
- ◇ 地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国による画一的な義務付け・枠付けを見直すとともに、条例による法令の「上書き権」を認める新たな法律を整備すること。また、義務付け・枠付けの新設を国と地方の協議の場でチェックするシステムを整備すること。

## 2. “競争による成長” 戦略の実現

大都市圏が我が国の“成長”の担い手として、アジアとの熾烈な都市間競争に打ち勝つためには、国土均衡政策や全国一律の規制・保護政策など、これまでの成長を阻害する要因を排除することが不可欠である。大都市圏は、徹底した競争のもと、アジアの活力を取り込む。大阪・関西は、自らの強みである産業集積に磨きをかけ、「集積・交流・分配」の機能を高めるとともに、アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点、いわば「中継都市」の役割を果たして、その効果を全国へ波及させる。こうしたことを実現するため、以下の施策を推進すること。

## (1) 国の成長エンジンである大阪都市圏の競争環境の整備

我が国の成長エンジンである大阪都市圏が、その強みである環境・新エネルギー・バイオなど産業集積や高次都市機能の集積をさらに進めるため、アジアの諸都市を越える競争環境を整備できる総合特区制度を創設すること。

その上で、世界最大の市場・アジアと直結する“活力の吸入口”として、夢洲・咲洲地区などを拠点とする大阪都市圏ベイエリアを「国際戦略総合特区（仮称）」に指定し、法人税等関係諸税の大幅減免や外国人材確保のための規制緩和などの必要な措置を講じること。

また、地域の強みやストックを最大限に活用し、産業活性化やにぎわいづくりを実現するエリアを「地域活性化総合特区（仮称）」として指定し、規制緩和や税制優遇など、それぞれの地区の特性に応じた必要な措置を講じること。

## (2) 成長を支える都市基盤整備の強化

- ◇ アジアの活力を取り込む二大インフラの一つである関西国際空港について、「観光」と「物流」に強いハブ空港として発展するため、大阪国際空港との一体運用などにより、早急に関空会社のバランスシートの抜本的改善を図るとともに、その実現までの間、必要な財源措置を講じること。また、外国人観光客の受入や中継拠点としての機能強化、貨物ハブ機能の向上等を着実に推進しつつ、本邦や外国航空会社の就航促進に努めるとともに、都心部等からのアクセス改善に向け、関空連絡橋の利便性向上や、なにわ筋線の整備等を推進すること。

阪神港については、国際コンテナ戦略港湾に位置付けるとともに、資源の集中投資を行うなど必要な支援を行うこと。

- ◇ アジアの活力を全国へと波及させる都市圏内の高速道路について、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の整備等を行える新たな仕組みを作ること。また、国土軸である新名神高速道路については、国の責任において、全線早期完成を推進すること。

## (3) 大都市圏法制度等の抜本的見直しと再構築

我が国の大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとした現行の大都市圏法制は、大都市の活力を奪い、我が国の成長を阻害してきた。また、都市再生特別措置法の法期限も2年後に迫っており、大都市の国際競争力の強化に向け、国を挙げた取組みが必要である。

大阪大都市圏が激化するアジアとの都市間競争に打ち勝ち抜くためには、現行の大都市圏法制度の抜本的な見直し・再構築を図るとともに、都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充を行うことにより、大都市圏における国際交流・産業・高次都市機能の集積や都市基盤の整備促進につながる新たな国家戦略を構築すること。

## 最重点要望〔個別項目〕

### 1. 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備

高齢者・障がい者をはじめ府民の誰もが必要なとき必要なサービスを受けられるよう、国と地方の役割分担を明確にした上で、国の責任において、社会保障制度の見直しなど持続可能な安心のセーフティネットの整備をすすめること。

#### 【社会保障制度のあり方】

- ◇ 後期高齢者医療制度や障がい者自立支援制度、介護保険制度等社会保障制度の見直しにあたっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を、国の責任において確保すること。
- ◇ 子ども手当について、平成23年度以降の本格実施にあたっては、国と地方との間で十分協議を行った上で、国の責任・財政負担において対応すること。
- ◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化するとともに、それまでの間必要な財政措置を講じること。また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。
- ◇ 特定疾患治療研究事業は制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、3割程度しか予算措置されていない。国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早急に法制化も含めた措置を講じるとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。

#### 【医療体制の確保】

- ◇ 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師の地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。
- ◇ 診療報酬について、今年度増額改定されたが、依然として地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実が厳しい状況であることから、国の責任においてさらなる見直しを行うこと。

#### 【がん対策】

- ◇ 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」について、国が定める要件を充たした医療機関は全て指定すること。また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの公費助成と定期接種への位置付けを行うこと。

#### 【児童虐待対策の充実】

- ◇ 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。

## **2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現**

府民の誰もが安心して子どもを産み、育て、健やかに暮らせる環境づくりと、将来に向けた大阪の活力の向上のため、必要な施策を講じること。

### **(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実**

- ◇ 子どもたちの個性や能力を重視した教育を実現するため、少人数学級が可能となるよう学級編制の標準を見直すとともに、地域の実情に応じた学級編制ができる弾力的な制度を実現すること。あわせて、様々な教育ニーズにも対応できるよう、新たな定数改善計画を策定し、教職員定数を改善するなど、さらなる教育予算の充実を図ること。
- ◇ 家庭の状況にかかわらず、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減をはかること。また、「高校生修学支援基金」を、授業料や入学料の減免に係る所要額への全額充当など、地域の実情に応じて活用できる制度とするとともに、都道府県が実施する授業料減免支援に係る地方交付税の増額など、必要な財源措置を実施すること。
- ◇ 学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っていることを踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充・延長を図ること。
- ◇ 「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成23年度より、従来のとおり、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。

### **(2) 治安総合対策推進のための警察基盤の整備**

府下における治安情勢は、昨年、街頭犯罪の認知件数が22年ぶりに10万件を下回るなど、その情勢は着実に改善傾向にあり、「平成23年までに街頭犯罪ワーストワン返上」を大阪府全体の目標としたところである。

しかしながら、刑法犯認知件数や街頭犯罪認知件数は依然として高水準で推移しており、さらに、重要犯罪の増加、薬物事犯の増加、悪質な死亡ひき逃げ事件の続発等は、府民生活にとって身近で大きな脅威となっており、予断を許さない治安情勢にある。

こうした新たな治安情勢に的確に対処し、より一層の治安回復を望む府民の期待に応える「安全なまち大阪」を確立するために、府民、自治体、関係機関・団体との連携による治安総合対策を引き続き強力に推進するとともに、DNA型鑑定用施設をはじめとした科学捜査のインフラ整備、街頭防犯カメラの設置等防犯環境の整備、警察官の増員等、警察活動基盤の一層の充実・強化を図ること。